

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和元年 8月13日
発信課	政策調整課
担当者	山下友子
連絡先	電 話 0166-25-5358
	F A X 0166-23-8217
	E-mail seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 <input checked="" type="checkbox"/> 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	8月20日 ~ 9月27日
発表項目 (行事名)	旭川市男女共同参画審議会委員公募の実施について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>男女それぞれが性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮して、責任を分かち合いながら活躍する男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に関する基本計画や基本的事項について御意見を述べていただく「旭川市男女共同参画審議会」の委員について、次のとおり募集いたしますので、報道方よろしくお願ひします。</p> <p>1 公募人数 3名(男女各1名以上)</p> <p>2 応募資格 次の全てに該当する方 ・男女共同参画を推進する意欲があり、旭川市内に居住している方又は旭川市内に通勤・通学している方 ・年齢が満20歳以上の方(令和元年11月5日現在) ・応募日現在、原則として市の附属機関又は懇談会等の委員に就任していない方 ・本市の市議会議員及び職員でない方</p> <p>3 募集期間 令和元年8月20日(火)~令和元年9月27日(金)</p> <p>4 応募方法 応募用紙に、必要事項と応募動機及び男女共同参画についての意見を、600字程度で記入し、政策調整課に持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により提出。</p> <p>5 応募用紙配布先 政策調整課、総合庁舎、第二・第三庁舎の各案内、市政情報コーナー、各支所、各公民館、各住民センター、ときわ市民ホールで配布しているほか、市のホームページにも掲載。</p>

	<p>【お問い合わせ先】 ㇀070-8525 旭川市6条通9丁目46番地 総合庁舎9階 旭川市 総合政策部 政策調整課 山下 電話：(0166) 25-5358 FAX：(0166) 23-8217 電子メール：seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp</p>
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 (有・無のいずれかを困むこと。) <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集チラシ (裏面応募用紙) <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道 (取材) に当たってのお願い	
備 考	

男女共同参画審議会の委員を募集します

男女それぞれが性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、責任を分かち合いながら活躍する男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に関する基本計画や基本的事項について御意見を述べていただく「旭川市男女共同参画審議会」の委員を募集します。

【男女共同参画審議会の調査・審議内容】

- ・男女共同参画基本計画に関すること
- ・男女共同参画の推進に関する基本的事項

【応募資格】 次の全てに該当する方

- (1) 男女共同参画を推進する意欲があり、旭川市内に居住している方又は旭川市内に通勤・通学している方
- (2) 年齢が満20歳以上の方（令和元年11月5日現在）
- (3) 原則として市の附属機関の委員又は懇談会等の参加者に就任していない方
- (4) 本市の市議会議員及び職員でない方

【募集人員】

3名を募集します（男女各1名以上）。

※審議会の全体総数12名のうち3名を公募します。

公募によらない委員は、学識経験者、学校関係者、経済団体、農業関係者、経営管理者、労働（団体）関係者、市民委員会、男女共同参画推進団体です。

【任 期】

就任の日から2年間（令和元年11月5日～令和3年11月4日を予定）

【会 議】

年間2～3回程度、平日の夜間に開催することを予定しています。

【報 酬】

会議1回につき報酬7,700円が支給されます。（所得税等を源泉徴収します。）

【応募方法】

- (1) 提出方法：裏面の応募用紙に必要事項を記入し、応募動機や男女共同参画についての意見を600字程度で記載のうえ、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。（関係資料の添付は不要です。）
- (2) 提出先：旭川市総合政策部政策調整課
〒070-8525 旭川市6条通9丁目 総合庁舎9階
FAX：23-8217 Eメール：seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp
- (3) 応募期間：令和元年8月20日（火）から9月27日（金）まで【必着】

【選考方法】

○応募者が募集人員を上回っている場合は、選考委員会において応募書類の審査により決定します。
なお、選考結果については、後日、応募者御本人に対して書面でお知らせいたします。
※応募に際し、提出された書類等は、返却しませんので御了承ください。



お問合せは



旭川市 総合政策部 政策調整課

〒070-8525 旭川市6条通9丁目 総合庁舎9階

TEL：25-5358 FAX：23-8217

Eメール：seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp

